

魚津市中小企業 エネルギー効率化推進補助金

燃料の消費抑制・原油由来の原材料費の削減を図る事業、又はエネルギー使用の高効率化により生産性向上を図る事業について、富山県の補助金の交付を受けた市内事業者を対象に、魚津市が補助金を交付します。

補助金額の算出方法及び補助上限額

$$(\text{補助対象経費} - \text{県補助金の確定額}) \times 1/2$$

事業者区分	補助上限額
中小企業者・組合	75万円
小規模企業者	50万円

※算出した額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。

補助対象者

- ・ 魚津市内に主たる事務所又は事業所を有する事業者
- ・ 富山県中小企業エネルギー効率化推進補助金の交付決定及び額の確定を受けた事業者
- ・ 市税等を滞納していない事業者

補助対象事業

- ・ 富山県の補助金の交付を受けた事業

申請の流れ

はじめに富山県の補助金へお申込みください。

- ① 富山県へ申請
- ② 富山県の交付決定・額の確定
- ③ 魚津市へ申請（令和9年2月15日まで）

※魚津市の補助を受けるには、先に富山県の補助金の交付を受ける必要があります。

【お問合せ先】 魚津市 商工観光課

TEL 0765-23-6195